

肝炎治療医療費助成制度の改正について

C型慢性肝炎又はC型代償性肝硬変に対するダクラタスビル及びアスナプレビル併用療法が医療費助成対象になりました

● 経緯

- 平成 26 年 9 月 1 日 第 12 回肝炎治療戦略会議で対応方針について了承
- 9 月 2 日 薬価収載
- 9 月 17 日 香川県肝炎診療協議会（会長：久米川啓）で協議
- 9 月 19 日 助成制度の適用（厚労省肝炎対策室長通知）

● 改正の概要

- C 型慢性肝炎又は C 型代償性肝硬変に対するダクラタスビル及びアスナプレビル併用療法を医療費助成の対象とする。
- 対象患者は、HCV-RNA 陽性の C 型慢性肝炎又は Child-Pugh 分類 A の代償性肝硬変で、肝がんの合併のない者とする。
- 助成対象となる治療期間は 24 週とし、副作用による休薬等、本人に帰責性のない事由による治療休止期間がある場合でも、助成期間の延長は行わない。
- ダクラタスビル及びアスナプレビル併用療法の適応が、インターフェロンを含む治療法に不適格/不耐容/無効である患者であることから、ダクラタスビル及びアスナプレビル併用療法を受けた者については、以後のインターフェロンを含む治療については、助成の対象としない。
- 平成 27 年 3 月末までに申請のあったものは薬価収載日となった日平成 26 年 9 月 2 日まで遡及して対応する。

● ダクラタスビル及びアスナプレビル併用療法の医療費助成にかかる診断書記載医師について

香川県肝炎診療協議会で協議の結果、次のとおり取り扱うこととします。

この治療の診断書を作成する医師は、原則肝臓専門医とする。ただし消化器病学会専門医のうちインターフェロン治療経験のあるものが作成してもよい。

● 診療にあたっての注意点

- ・ 治療不成功例では、プロテアーゼ阻害薬と NS5A 阻害薬の両剤の耐性ウイルスがみられた。治療前に、NS5A 阻害薬の耐性変異を有していた場合に、ウイルス消失率が低下したのみならず、多剤耐性になった。
- ・ 治療中の Grade3 の高度肝機能異常がみられ、十分な注意を要する。
（第 12 回肝炎治療戦略会議資料 「C 型肝炎に対するインターフェロンを用いない経口抗ウイルス治療」
武蔵野赤十字病院 消化器科 泉 並木 p22 より抜粋）

<申請について>

助成を受けるためには、申請が必要です。申請書や診断書の様式は県ホームページ「香川県感染症情報」からダウンロードしてください。

<http://www.pref.kagawa.lg.jp/yakumukansen/kansenjyouhou.htm>

<お問合せ先>

香川県健康福祉部薬務感染症対策課 結核・感染症グループ
電話番号 087-832-3303 ファクシミリ番号 087-861-1421